

**令和6年度 第1回東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会
会議録（要旨）**

1 **会議名** 令和6年度 第1回東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会

2 **日時** 令和6年5月9日（木） 午前10時00分～午前11時30分

3 **場所** 東久留米市役所7階 702会議室

4 **出席者（敬称略）**

(1) 市長

富田 竜馬

(2) 委員

根岸 公夫（会長）、酒井 宗作、中谷 光貴、渡部 久美子、當麻 繁、
大島 克江、村野 憲也、村上 貢、古見 美子、齋藤 正人、堀野めぐみ、
松村 京美

(3) 事務局

小泉 勝巳（環境安全部長）、市澤 信明（防災防犯課長）、
早瀬 裕隆（防災防犯担当主査）、矢野 完太郎（防災防犯担当主事）
逸見 誠一郎（会計年度任用職員）

(4) 欠席者

栗田 仁美

5 **会議次第**

(1) 市長挨拶

(2) 会長挨拶

(3) 事務局紹介

(4) 議題

- ① 令和5年度東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会事業活動報告
- ② 令和6年度東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会事業計画（案）
- ③ 管内の犯罪発生状況について（田無警察署）

(5) その他（事務局からの連絡等）

(6) 閉会

6 **配布資料**

(1) 令和6年度第1回東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会次第

(2) 席次表

- (3) 東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会委員名簿
- (4) 【資料1】令和5年度東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会事業活動報告
- (5) 【資料2】令和6年度東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会事業計画
- (6) 【資料3】管内の犯罪発生状況
- (7) 東久留米市安全・安心まちづくり条例
- (8) 東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会規則
- (9) 女性に対する犯罪被害防止のチラシ、令和5年度不審者情報、安心くるメールチラシ

7 議題の発言要旨

- (1) 令和5年度東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会事業活動報告について

【事務局】

令和5年11月8日、第2回安心安全まちづくり協議会の開催時に、NTTグループの会社員に来庁していただき、実際の特種詐欺犯人の声を聞く等の勉強会を実施した。令和6年3月8日、市民プラザにおいて「安心安全まちづくり講演会」を行った。事務局としては、安心安全まちづくり講演会に新たな色合いを出すことが課題と考えている。さらに、客数も大きく変わらなかった（50名弱）ため、集客に力を入れることも課題として残った。

① 質疑応答

・【堀野委員】

3月の講演会に参加させていただいたのですが、すごく面白かったです。天候が悪く雪が降っていたため、集客に影響したのではないかと。雪だから行かないと言う声も聞きました。時期的に2、3月は集客集めるのは難しいのではないかと思っています。

- (2) 令和6年度東久留米市安全・安心まちづくり推進協議会事業計画について

【事務局】

本年の事業計画案ですが、広報6/1号に自動通話録音機50台の貸し出しの呼びかけを行い、希望の方はまず防災防犯課に電話をするようお願いする。その際に詳細を説明します。障害がある方などはケアマネージャーや他の家族の人が代行で申込することも可能。

10、11月に第2回安心安全まちづくり協議会を行う予定。その際に委員勉強会を行いたいと思います。勉強会の内容ですが、東京都から講師を派遣していただき「女性に対する犯罪被害防止講習会」を実施したいと考えている。

最後に、来年の2～3月に「安心安全まちづくり講演会」を予定している。その際にはまた皆さんのお力添えが必要となりますのでよろしく申し上げます。

① 質疑応答

・【堀野委員】

自動通話録音機は無料ですか。

→無償で貸与いたします。市内居住で家人に65歳以上の方がいる場合にお貸しします。

(3) 管内の犯罪発生状況について

【村上委員】

管内の犯罪の発生状況についてお話ししたいと思います。まず特殊詐欺ですが東久留米市は4月30日時点では認知件数2件、田無警察署全体では7件となっています。これは、102警察署中55位。昨年は66件と全庁で4位でしたが今年の少ない要因は、前回はお金を準備させてお金を取りに行く手交型の手口で「カードが不正に利用されている」と伝え、封印したうえカードを封筒に入れさせ、カードを使えないように見せ「印鑑を押すので取りに行ってください」と伝え、その隙に封筒の中のカードをすり替える等の手交型の手口が多かった。今年は手交型が東久留米市では1件だけ発生しています。

今一番懸念しているのは還付金詐欺が発生していることで、還付金はATMで受け取れないと認識してください。また、屋根の修理を装った手口も行われている。隣の家からあなたの家の屋根が壊れているのが見えたので、点検してもいいですかと伝え屋根を登り、わざと屋根を壊し修理費を騙し取る手口も出てきている。また、2人で家に訪問し、1人は屋根に行き、もう1人は家の中に入り話しながら金目の物があると認識をした上で、後日に強盗を行う手口もあります。そのような屋根の修理を装った手口を防止するために、田無警察署で「屋根の修理を装った業者はお断りします」と記載したシールを無料で配布しているので、65歳以上で一戸建てにお住まいの方は是非取りに来て、自宅のインターホンに貼るようにしてほしいと思います。

次に侵入窃盗ですが、東久留米市は昨年2件で、今年は既に8件の発生がありました。お盆や年末など、多発する可能性は十分にありますので、「鍵をかける。防犯カメラの設置。人感ライトセンサー」更には「防犯ガラス」にするなどの対策を行い、各自（各家庭）が気を付けて頂きたいと思います。

次に刑法犯被害が増えた理由の一つでもある自転車盗についてお話します。自転車盗の発生は、昨年東久留米で250件、西東京市で約400件の発生があり増加傾向です。この被害のうち、400件以上が無施錠で施錠さえしていれば防げる犯罪だったことがわかります。一人ひとりが防犯意識を強く持って頂き「すぐだから」とかの理由で無施錠にしたまま自転車から離れないよう心掛けてください。

以上が、田無警察署管内において発生した犯罪状況についてお話させていただきましたが、皆さんのお力も借りながら、安全・安心な街、東久留米市の実現に向けて各種取り組みを推進してまいりますので、どうかご協力をお願い致します。